

第4次米子市行財政改革大綱実施計画

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

令和3年3月

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
1 20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革			
○ 市役所のDX推進			
スマート窓口の開設・運用	転出入や死亡、婚姻等に伴い、複数の手続が必要となる方に対し、その方にとって必要な手続の提示、申請書の一括作成、受付等を行うスマート窓口を開設し、手続に要する時間の短縮など、来庁者の負担を軽減するとともに、事務の効率化を図る。	調査課	【年次計画】 令和2年度：スマート窓口システム（一次稼働部分）構築 令和3年度：スマート窓口（一次稼働部分）運用開始 スマート窓口システム（二次稼働部分）構築 令和4年度：スマート窓口（二次稼働部分）運用開始 ※二次稼働開始後もマイナポータルとの接続など、引き続きシステムの拡張について検討を行う。
電子申請の推進	行政手続及び本市が行う行政サービスにおける電子申請を推進し、住民及び事業者の利便性を向上させるとともに、各種申請の受付等に係る事務の効率化を図る。 （1）鳥取県ICT共同化推進協議会が共同運用する電子申請システムの利用を開始する（主にLGWAN系で行う業務及び事業者が対象となる業務で利用）。 （2）マイナポータルの利用により電子申請を拡大する（主にマイナンバー利用事務系の業務で利用）。	情報政策課	【年次計画】 令和3年度：県ICT協議会の電子申請システム利用開始 令和4年度：マイナポータルの利用による電子申請の拡大 【数値目標】 令和6年度までに100業務を電子申請で受け付ける。
市役所窓口における手数料等のキャッシュレス決済の導入	市役所の各窓口で受け取る証明交付手数料等について、キャッシュレス決済を導入することにより、窓口での支払方法の選択肢を増やし来庁者の利便性の向上を図るとともに、現金の取り扱いを減らすことにより、事務の効率化を図る。	調査課	【年次計画】 令和2年度：キャッシュレス決済の実証導入（PayPay） 令和3年度：窓口で使えるキャッシュレス決済手段の拡大
AIチャットボットサービスの導入・運用	市民の方などからの問い合わせにAIが回答するAIチャットボットサービスを導入し、市のホームページ上及びLINEの米子市公式アカウント上で運用することにより、24時間365日いつでも問い合わせに対応できる体制を整備する。	調査課 情報政策課	【年次計画】 令和2年度：AIチャットボットサービスの導入・運用開始 令和3年度～：回答データの追加・修正等により改善を図る 【数値目標】 AIチャットボットサービスの問合せ受付件数（令和6年度） 50,000件
RPAの活用による定型的業務の自動化・省力化	庁内各課における定型的作業について、業務手順の見直しを行ったうえでRPAツールの導入により自動化・省力化を図り、職員の作業時間を縮減する。	調査課	【年次計画】 令和2年度：一部の所属において試行的に導入 令和3年度～：導入範囲を全庁に拡大 【数値目標】 期間中に10,000時間分相当の作業の自動化・省力化を行う 令和2年度：500時間 令和3年度：1,500時間 令和4年度：2,000時間 令和5,6年度：3,000時間
労務管理事務のシステム化による業務効率化	各職員、各課庶務担当者及び職員課が行っている労務管理事務について、就業管理システムを導入することにより業務の効率化を図る。	職員課	【年次計画】 令和2年度：就業管理システム導入準備（プロポーザルの実施等） 令和3年度：就業管理システム導入（正規職員対象） 令和4年度：就業管理システム対象拡大等検討

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
体育施設電子予約システム導入	現在は窓口で行っている体育施設の利用予約について、インターネット上で予約できるシステムを導入し、市民サービスの向上と窓口での受付に係る業務量の軽減を図る。	スポーツ振興課	【年次計画】 令和3年度：予約システムの構築 令和4年度：予約システムの導入、運用開始
滞納整理に係る預貯金調査の電子化	滞納整理において現在は書面で行っている金融機関への口座照会業務について、LGWAN-ASPサービスを利用したデジタル化を行う。同じサービスを導入している金融機関への照会を一括してオンラインで行うことができるほか、これまでは、通常、数週間程度かかっていた回答までの日数を大幅に短縮することができる。また、やり取りがデータ化されることにより、データの管理や活用の効率化も図ることができる。 米子市が導入を想定しているサービスは、R2年12月末時点で、山陰合同銀行、鳥取銀行などが導入しており、ゆうちょ銀行も導入準備中である。	収税課	【年次計画】 令和2年度：導入調査、検討 令和3年度：収税課に導入 令和4年度：導入範囲を全庁に拡大
学校開放事業に係る事務のデジタル化	小中学校の体育館の利用申請及び使用料の支払について、現在は紙による申請、実績報告、納付書作成・送付、納入といった事務の流れになっているが、利用申請及び実績報告をWEBで行えるようにするとともに、使用料についてもキャッシュレス決済を可能とし、利用者の利便性向上と職員の作業時間削減を図る。	教育総務課	【年次計画】 令和2, 3年度：利用申請事務の現状調査、施設利用実態の把握 令和4年度：見直し後の事務フローの整理及び決定 令和5年度：キャッシュレス決済方法の選定 令和6年度：導入試験及び本格実施 【数値目標】 利用者が便利になったと感じる割合：2/3以上 作業時間の削減：現状240時間 → 4時間
公立保育所等への保育支援システム導入	公立保育所及び児童発達支援センターに保育支援システムを導入し、児童の登降園管理や、指導計画等の書類作成をシステムで行うことにより事務負担を軽減し、児童への直接支援の一層の充実を図る。	子育て支援課	【年次計画】 令和2年度：システム、機器の入札及び通信接続のための環境整備 令和3年度：機器導入及びシステム利用開始
DX推進体制の構築	米子市におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を着実に推進するため、米子市DX推進本部を立ち上げ、「米子市DX推進計画」の策定やDX推進に係る施策の検討を行う。 また、本市におけるDX推進の現場におけるリーダーとなる人材に対し研修を行ったうえで「DX推進員」として任命する。「DX推進員」は推進計画策定の過程に参画するとともに、推進計画実施の現場におけるリーダーの役割を果たす。（「米子市DX推進本部」、「米子市DX推進計画」及び「DX推進員」はいずれも仮称。）	調査課 情報政策課	令和3年度に米子市DX推進本部を立ち上げ、「米子市DX推進計画」を策定する。また、デジタル人材育成のための研修を実施し「DX推進員」を任命する。 【数値目標】 令和3年度におけるデジタル人材育成のための研修回数：8回

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
○ 「いっしょにやらいや」の活用をはじめとする公民連携の促進			
公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」の広報の充実と業務における積極的な活用	特定の課題を設定し提案の募集を行ったり、自由提案における施策テーマを例示するなど、市のホームページなどで積極的に提案募集を行い、さまざまな業務が抱える課題について「いっしょにやらいや」の活用により解決を図る。	調査課	【数値目標】 期間中に「いっしょにやらいや」を活用した取組を5件、成立させる。
○ 公公連携の推進			
県との公共施設等の共同利用・共同設置等	鳥取県西部総合事務所新棟と米子市役所鞆町庁舎の整備及び令和14年度末までの間の維持管理を、鳥取県と本市の共同で、PFI事業により実施する。これにより、共同整備とPFI手法採用による二重のコスト削減が見込まれる。 また、本市都市整備部を鞆町庁舎に移転して、県の米子県土整備局と同一棟内に配置するとともに、鳥取県西部県税事務所を市役所本庁舎に受け入れて本市税務部局と同一棟内に配置することで、新たな公公連携を創出し、これにより県民・市民へのサービス向上と業務の効率化が期待できる。 《関連項目》庁舎再編の推進	調査課	【年次計画】 令和2年度：事業者決定（プロポーザル）、事業契約 令和3年度：設計、既存棟除却・新棟建設 令和4年度：新棟建設 令和5年度：鞆町庁舎供用開始、県税事務所を本庁舎に受け入れ
県との連携による新たな総合体育館の建設	県、市で連携し、米子市民体育館、米子市立武道館、県立米子産業体育館を統合し、東山公園内に新たな総合体育館を建設して県西部地区のスポーツの拠点施設として、また大規模スポーツ大会やその他のイベントに活用することにより、地域の交流人口の拡大に資する施設する。 《関連項目》公共施設等総合管理計画の推進	スポーツ振興課	【年次計画】 令和2年度：基本計画案の策定 令和3年度：基本計画の決定、PPP/PFI導入可能性調査 令和4年度：PPP/PFIの実施方針策定 令和5年度：事業者公募、決定・契約、新体育館の建設着手 令和6年度：建設継続（※令和8年度竣工、供用開始予定）
米子市日吉津村中学校における業務システムの米子市との共用化	米子市日吉津村中学校組合の業務システムについて、米子市の業務システム（総合行政システム）の共用化を図る。	教育総務課	【年次計画】 令和2年度：共用化し得る業務システムの選定 令和3年度：事例研究及び庁内検討 令和4年度：中学校組合内の合意形成 令和5年度：導入

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
○ 民間委託等の推進			
公共下水道施設に係る地域連携方式による包括的民間委託の導入	<p>公共下水道施設の運転・維持管理体制について、将来に向けた見直しを図るため、現在、下水処理場及び中継ポンプ場等に導入している「仕様発注」による運転管理業務等の委託に代えて、民間のノウハウや創意工夫を活用し業務の高度化及び効率化を目指す「性能発注」による包括的民間委託を導入する。</p> <p>なお、導入に際しては、地元企業の事業への主体的な参画を目的とした「地域連携方式による包括委託」の導入とする。</p> <p>《関連項目》「いっしょにやらいや」の活用をはじめとする公民連携の促進</p>	施設課	<p>「地域連携方式による包括委託」の導入に向け、参入意向のある企業に対する勉強会等の実施、対話による事業形成を目的とする地域プラットフォームを構築し、地元企業の事業への主体的な参画を促す。</p> <p>【年次計画】</p> <p>令和2年度：庁内検討委員会における導入検討</p> <p>令和3年度：企業との対話による事業形成 (地域プラットフォーム活用)</p> <p>令和4年度：事業者選定、基本契約締結</p> <p>令和5年度：包括的民間委託開始</p>
学校施設維持管理事業における委託業務に係る監理業務の民間委託	<p>学校施設維持管理事業における以下の委託業務に係る監理業務について民間委託する。</p> <p>(対象業務)</p> <p>浄化槽保守点検、専用水道検査、貯水槽清掃、自家用電気工作物保安管理、警備業務、昇降機保守点検、プール浄化設備保守点検、樹木伐採業務、その他の委託中の業務</p>	教育総務課	<p>【事業計画】</p> <p>令和2年度：委託業務の整理</p> <p>令和3年度：事例研究</p> <p>令和4年度：監理業務者の選定</p> <p>令和5年度：民間委託の導入</p>
○ 庁舎再編の推進			
庁舎再編の推進	<p>米子市役所庁舎再編ビジョンの計画的な推進により、庁舎の老朽化への対応、借地問題の解消を図る。</p>	調査課	<p>【年次計画】</p> <p>令和2年度：糺町庁舎事業契約、旧ハローワーク取得</p> <p>令和3年度：級ハローワーク改修・移転開始</p> <p>令和4年度：ふれあいの里改修</p> <p>令和5年度：糺町庁舎供用開始、県税事務所を本庁舎に受け入れ、旧庁舎新館廃止</p>
○ 押印、添付書類等の簡素化の推進			
押印、添付書類の簡素化の推進	<p>各種手続における利便性の向上及び事務の効率化を目的として、押印、添付書類等の簡素化の推進を図る。</p>	調査課	<p>令和2年度に全庁的な押印の見直し作業を実施。令和3年度以降については、行政手続のオンライン化等の動向に合わせて、更なる押印、添付書類等の簡素化を推進していく。</p>

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等																											
2 健全財政の維持																														
○ 財政健全化判断比率の健全性の維持																														
財政健全化判断比率の健全性の維持	財政健全化法に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、目標値を設定し、管理することにより、財政健全化判断比率の健全性を維持する。	財政課	【数値目標】（令和6年度末の値） 実質赤字比率 0%（H19年度から0%を維持している） 連結実質赤字比率 0%（H25年度から0%を維持している） 実質公債費比率 10.0%未満（令和元年度：9.1%） 将来負担比率 100.0%未満（令和元年度：94.0%）																											
○ 基金の積み増し強化																														
基金の積み増し強化	このたびの新型コロナウイルス感染症のように、突発的に生じる大規模な経済危機や災害等に際しては、十分な財政的な備えが必要となることから、財政調整基金等の積み増しを行う。	財政課	【数値目標】 令和6年度末の時点における財政調整基金の残高について、本市の標準財政規模の10%を超える額を確保する。																											
○ 市債未償還残高の低減																														
市債未償還残高の低減	投資的事業を精査することで、市債の発行を抑制し、普通会計における市債未償還残高（臨時財政対策債等特別債を除く）の低減を図る。	財政課	【数値目標】 普通会計における市債未償還残高（臨時財政対策債等特別債を除く）について、令和6年度末時点で380億円以下に低減する。																											
○ 市税等の高い徴収率の維持																														
市税等の目標徴収率の設定	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について目標徴収率を設定し、計画的に進行管理を行うことで高い徴収率水準の維持を図る。	収税課 保険課 長寿社会課 子育て支援課 住宅政策課 下水道営業課	【数値目標】 令和6年度における目標徴収率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（現年分）</th> <th>（滞繰分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>99.40%</td> <td>26.35%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>95.00%</td> <td>36.39%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>99.63%</td> <td>53.26%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>99.25%</td> <td>24.36%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>99.45%</td> <td>32.64%</td> </tr> <tr> <td>市営住宅使用料</td> <td>99.80%</td> <td>18.04%</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>91.08%</td> <td>83.77%</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設使用料</td> <td>91.47%</td> <td>89.45%</td> </tr> </tbody> </table> ※下水道使用料及び農業集落排水施設使用料については、公営企業会計導入に伴い会計期間設定を変更した。		（現年分）	（滞繰分）	市税	99.40%	26.35%	国民健康保険料	95.00%	36.39%	後期高齢者医療保険料	99.63%	53.26%	介護保険料	99.25%	24.36%	保育料	99.45%	32.64%	市営住宅使用料	99.80%	18.04%	下水道使用料	91.08%	83.77%	農業集落排水施設使用料	91.47%	89.45%
	（現年分）	（滞繰分）																												
市税	99.40%	26.35%																												
国民健康保険料	95.00%	36.39%																												
後期高齢者医療保険料	99.63%	53.26%																												
介護保険料	99.25%	24.36%																												
保育料	99.45%	32.64%																												
市営住宅使用料	99.80%	18.04%																												
下水道使用料	91.08%	83.77%																												
農業集落排水施設使用料	91.47%	89.45%																												

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
上下水道使用料賦課徴収事務一元化の推進	<p>現在、水道料金と下水道使用料の賦課徴収については、ほぼ一元化が図られているが、農業集落排水施設使用料については一元化されておらず、下水道営業課と水道局営業課が、それぞれ異なるシステムを導入し、それぞれが賦課徴収業務を行っている。</p> <p>そこで電算システムの一元化と事務の効率化及び一部業務の民間委託による経費削減を行う。</p> <p>《関連項目》公公連携の推進、民間委託等の推進</p>	下水道営業課	<p>【年次計画】</p> <p>※以下のスケジュールは令和6年度から上下水道の賦課徴収業務の一元化と民間委託を実施し、それに合わせて「お客さまサービスセンター（仮称）」を開設する場合を想定したもの。</p> <p>令和2年度：水道料金との完全一元化に向け、徴収一本化未承諾の解消作業</p> <p>令和3年度：農業集落排水施設使用料と水道料金との名義の一本化作業</p> <p>令和4年度：新たな電算システムの開発等（期間2か年）</p> <p>令和5年度：新たな電算システムの稼働試験及び委託先職員への業務実務研修</p> <p>令和6年度：新たな電算システムの稼働及び一部業務の民間委託による「お客さまサービスセンター（仮称）」の開設</p>
○ 税料外債権の適正管理			
税料外債権の管理の適正化	<p>税料外債権の管理に関する事務を、より適正に行うため「米子市債権管理事務の手引」を作成するとともに実務者等に対する研修を実施する。また、税料外未収債権を分類し、効率的・合理的な債権の管理を行う。</p>	調査課	<p>【年次計画】</p> <p>令和2年度：「米子市債権管理事務の手引」の作成</p> <p>令和3年度：税料外未収債権の分類、債券管理状況確認</p> <p>期間中、実務者研修については継続して実施する。また、毎年、米子市行財政改革推進本部幹事会（市税等滞納整理対策部会）で債権の管理状況について確認を行う。</p>
○ 新たな税外収入の確保			
企業版ふるさと納税の受入れ	<p>米子市まちづくりビジョン推進計画に位置づけられた事業に対して企業からの寄附金を募り、これを財源として事業を実施する。企業としては寄附を通じて企業理念等を本市の施策に反映することができ、企業の社会貢献やイメージアップにつなげることができる。また、本市としても民間企業との連携により、地方創生に効果的な事業を育成・推進することができ、本市の目指すべき将来像である「住んで楽しいまち よなご」の実現を図ることができる。</p> <p>《関連項目》「いっしょにやらいや」の活用をはじめとする公民連携の促進</p>	総合政策課	<p>【年次計画】</p> <p>令和2年度：寄附の受入体制整備、募集開始</p> <p>令和3年度：企業の情報収集、関係構築、募集活動の実施（令和4年度以降も継続実施）</p> <p>【数値目標】</p> <p>令和2年度から令和6年度までの寄附受入累計額：20,000千円</p>

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
ふるさと納税と地域産品のPRの推進	地域産品をよく知る地元企業と連携して、地元特産品の掘り起こしや新たな返礼品の開発を進め、企業の持つPR力や手法を活用して、ふるさと納税の増収を図る。	商工課	【年次計画】 令和2年度：寄付に係る必要経費の改善のため、寄付金額を見直し 令和3年度：新たな民間のふるさと納税サイトの増設 事業者と連携した新たな返礼品の開発とPRの拡大 (令和4年度以降も継続実施) 【数値目標】 令和2年度：900,000千円(見込み) 令和3年度：1,500,000千円 令和4年度：2,000,000千円
新たな有料広告の実施	現在、本庁舎に設置しているAEDは令和3年5月末で耐用期間が満了となるが、機器の更新に際し、広告付きAEDの設置事業者を公募することにより機器の購入費を削減するとともに、本市の税外収入の確保に努める。	総務管財課	【年次計画】 令和2年度：広告付きAEDの設置事業者を公募 令和3年度：広告付きAEDの導入 【数値目標】 令和3年度 112千円、令和4年度以降 135千円
有料広告の継続実施	庁舎内における以下の有料広告事業について継続して実施することにより、税外収入の確保に努める。 ①本庁舎1階動画広告 ②本庁舎広告付き案内図(本庁舎東側入口付近) ③本庁舎デジタルサイネージ式案内板(本庁舎東側入口付近) ④本庁舎及び第2庁舎エレベーター内広告	総務管財課	【数値目標】 ①各年度 906千円 ②各年度 367千円 ③各年度 137千円 ④令和2年度 234千円、令和3年度以降 254千円
市ホームページ及び広報よなごへの広告掲載の推進	市ホームページへの有料広告掲載の推進のため、令和3年度から一枠あたりの掲載料を2万円(税込)から1万円(税抜き)に引き下げるとともに、これまではトップページのみであった広告が、全てのページで掲出されるよう、ホームページのリニューアルを行う。 また、広報よなごの有料広告掲載枠については、引き続き入札により、一括で広告代理店に売り払う。	秘書広報課	【数値目標】 市ホームページの広告料収入 各年度 48万円(@1万円×4枠×12月) ※参考 令和2年度実績：24万円(@2万円×1枠×12月)
○ 公共施設等総合管理計画の推進			
公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定により公共施設等の現況を明らかにしたうえで、計画的な長寿命化・更新・統廃合を実施し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等のストック適正化を推進する。	調査課	【数値目標】 公共施設等総合管理計画における総量抑制目標 …公共施設等の延べ床面積を、平成28年度以降40年間で20%削減 (大綱計画期間中の削減目標) 令和2年度(5年目)：2.5% 令和3年度(6年目)：3.0% 令和4年度(7年目)：3.5% 令和5年度(8年目)：4.0% 令和6年度(9年目)：4.5% ※参考 令和元年度(4年目)実績：1.19%(目標：2.0%)

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
指定管理者制度の検証等	<p>原則として、5年に1度の指定管理者候補者選定を行う施設所管課の事務負担を軽減するための事務マニュアルを総務管財課が作成する。また、指定管理者制度導入後15年が経過していることから、施設所管課は施設のあり方、管理のあり方など次の①～④について検証し、総務管財課は必要に応じて指導・助言を行う。</p> <p>①施設の現状や、制度導入時とは異なる課題の把握 ②施設が果たすべき役割、目指すべき姿、将来的な構想などの整理 ③②から導かれる施設のあり方・管理のあり方をまとめる ④指定管理者にもとめるものを明確化し、募集要項、評価に反映させる</p> <p>※施設の特長、専門性については、施設ごとに施設担当課が検証し反映させる。</p>	総務管財課 各施設所管課	<p>【年次計画】</p> <p>令和2年度：リスク分散を目的に体育施設、都市公園の管理区分を分割 令和3年度：指定管理者選定事務のマニュアル作成 施設の課題を抽出、施設のあり方、管理のあり方をまとめる 令和4年度以降：令和4年度以降の指定管理者更新施設において、募集要項、評価に反映させるとともに、更新にあたり新たに見つかった課題について、各施設所管課で共有する。（※令和7年度に指定管理者の大量更新を予定）</p>
借地料見直しの推進	<p>借地の解消のため買取の折衝を行う。一方、継続する借地の借地料は鑑定評価書などにより算定を行っているが、この算定方法や基準の見直しの必要性について検証し、必要に応じて新たな算定方法、基準を策定する。</p> <p>《関連項目》庁舎再編の推進</p>	総務管財課	<p>【年次計画】</p> <p>令和3年度：借地料の算定方法・基準の検証に着手 令和6年度：借地料の算定方法・基準の問題点を整理 （令和8年度に鑑定評価書を徴取予定であるため、必要に応じ令和7年度に新たな算定方法・基準を策定する。） 借地料の減額、買取、返還については継続的に交渉を実施。</p>
○ 遊休財産の売却・活用の徹底			
遊休財産の売却・活用の徹底	<p>遊休財産の一覧を、売却準備の状況に応じた管理区分に分けてホームページに掲載し、物件調査、境界確定測量、不動産鑑定評価、地元調整等を経て一般競争入札による売払いを図る。売却できないものは、民間への有償貸付等による活用を検討する。</p>	総務管財課	<p>【数値目標】</p> <p>期間中に12件の遊休財産について新たに入札を実施することを目標とする。 令和2年度：新規入札4件の実施 令和3～6年度：新規入札2件の実施、不落札物件1件の処分</p>
錦海団地の販売促進	<p>米子市が宅地分譲を行っている錦海団地について、広報よなご、市ホームページ及びSNS等による広報活動に努め、残区画（全3区画）の早期完売を目指す。</p> <p>また、社会情勢を見ながら、売却価格の変更、条件の緩和（自らの居住に供さない購入も可とする）、ハウスメーカー等への一括売却、紹介者への報奨金制度の導入等を検討し、売却を推進する。</p>	建設企画課	<p>令和2年度に、今後の販促活動の大枠を示す経営戦略を策定し、策定後はそれに基づき販促活動に努める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>令和6年度末までに、残3区画のうち2区画の販売を目標とする。</p>

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
3 課題解決力のある組織づくり・人づくり			
○ 課題解決型の組織機構整備			
課題解決型の組織機構整備	行政ニーズが多様化・複雑化し、次々と生じる新たな行政課題に対的確に対応するため、解決すべき課題と達成すべき目的を明確にした組織機構の整備を行う。	調査課	
「総合相談支援センター」の設置	本市では、住民に身近な地域において分野横断的かつ包括的な相談・支援を行う相談支援体制を整備していく。その拠点として、市内を7つ程度のエリアに分け、各エリアに本市直営の「総合相談支援センター」を設置する。 「総合相談支援センター」では、地域包括支援センターと一般相談支援事業所の業務を組み込み、地域におけるあらゆる相談に対応する（全分野対応の相談支援、多機関協働による支援のコーディネート、社会資源の開発・活用等）。	福祉政策課	【年次計画】 令和2年度：準備年度 （多機関の協働による包括的支援体制構築事業） 令和3年度：準備年度 （重層的支援体制整備事業への移行準備事業） 令和4年度：ふれあいの里にセンターを開設 令和5、6年度：他のセンター開設の準備
地区担当保健師の配置によるフレイル予防等の推進	各中学校区に地区担当保健師を1名ずつ配置し、個別訪問や地域の通いの場等に出向いてフレイルチェック及び啓発、フレイル予防の実践、健康相談など、健康寿命の延伸につながるフレイルの早期発見・早期支援の活動などを行う	健康対策課	【年次計画】 令和2年度～：市内全域におけるフレイル予防啓発及びフレイルチェックの実施、永江地区におけるフレイル対策モデル事業の継続実施・検証 令和3年度：フレイル対策推進計画の策定、地域のかかりつけ医と連携できる体制づくり 【数値目標】 令和3年度から令和6年度の4年間に、フレイルチェックを新たに受ける市民を1,500人増やす。 令和3年度：500人 令和4年度：350人 令和5年度：350人 令和6年度：300人
事務事業及び各部署の重点課題におけるPDCAサイクルの確立	政策企画会議（まちづくり戦略本部）において、各部局及び課の重点課題に係る総合的な協議検討・進捗管理を行い、予算編成、要望活動、財源確保など、必要な取組へのスピード感を持った対応につなげる。また、新規及び拡大事業について事務事業評価を実施し、より質の高い予算編成につなげる。継続事業の事務事業評価については、評価手法の再検討を行う。	総合政策課 調査課	
定員管理の適正化	行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政サービスの実現に向けて定員管理計画を策定し、策定後は職員数の適正管理に取り組む。	職員課	【年次計画】 令和3年度：第4次米子市定員管理計画の策定 策定以降は、計画に基づく職員数の管理を行う。

実施項目	実施内容	所管	年次計画、数値目標等
○ 市民から信頼される市役所づくり			
コンプライアンス意識の徹底	令和2年度に作成した「コンプライアンスブック」を活用し、職員一人ひとりがコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、意識の醸成のために必要なコンプライアンス研修を実施する。	職員課	令和2年度に「コンプライアンスブック」を作成し、以降は継続的にコンプライアンス研修を実施する。
接遇の向上	平成28年3月に作成した「サービス向上マニュアル」により接遇の向上を目指すとともに、市民対応力向上研修や、新規採用職員を対象とした接遇及び傾聴力向上研修等の接遇研修を継続して実施する。	職員課	継続的に接遇力の向上のための研修を実施する。
○ 潜在能力を最大限に発揮できる組織づくり			
人事評価制度、異動希望等自己申告制度及び内申制度等の適切な運用	人事評価制度、異動希望等自己申告制度、所属長等による内申制度等を活用することにより、職員のモチベーションの向上を図り、個々の職員の能力等に応じて人材育成を行うとともに、職員の能力を最大限に活用できる職員配置を行う。	職員課	人事評価、異動希望等自己申告制度、所属長等による内申制度等について継続的に実施・活用する。
新たな職員提案制度の構築と活用	今後、事務改善の必要性がさらに高まることや、職員に一層の政策立案能力が求められることを踏まえ、職員の自発的で多様な提案をできる限り拘い上げ、優れた提案は速やかに市の施策に生かすことができるよう、機動的で実効性の高い職員提案制度を構築・運用し、職員の能力及び意欲の向上を図る。	調査課	【年次計画】 令和2年度：新たな職員提案制度の検討 令和3年度：新たな職員提案制度の構築・運用開始
職員研修の充実	内部講師による各階層別研修を実施するほか、鳥取県人材開発センターの能力開発研修や、高度な専門研修機関の研修メニューを活用し、派遣研修を実施する。	職員課	継続的に実施
○ ワーク・ライフ・バランスの推進			
多様な働き方の確立に向けた職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	子育て・介護等と仕事との両立支援策（早出遅出勤務、勤務時間の割振り変更）の充実や、テレワーク勤務の制度化を図り、より多様な働き方が可能な環境を整備する。 また、業務改善及び業務効率化による時間外労働の縮減や計画的な年次有給休暇の取得促進、男性職員の育児休業取得率向上に取り組み、働きやすい職場づくりを推進する。	職員課	【年次計画】 令和2年度：テレワーク勤務の実証実験 令和3年度：テレワーク勤務の制度化、子育て・介護等と仕事との両立支援策見直し ※必要に応じて随時、制度の再検討を行う。